

秋スポ少－60
令和4年9月7日

各市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人秋田県スポーツ協会
秋田県スポーツ少年団
本部長 福原幸成
(公印省略)

「秋田県スポーツ少年団活動ガイドライン(令和4年9月10日時点)」等について(通知)

第7波による急激な感染拡大を受け、各市町村スポーツ少年団には、令和4年7月25日付秋スポ少－50で、県外との交流や宿泊を伴った活動を、当面の間自粛するようお願いしてきたところです。

現在も予断を許さない状況ではありますが、新規感染者が前の週の同じ曜日を下回る状況が続いていることから、本団では、9月10日から県外との交流や宿泊を伴った活動を認めることにしました。

つきましては、新たに「スポーツ少年団活動ガイドライン(令和4年9月10日時点)」及び「スポーツ少年団活動における遵守事項(令和4年9月10日から)」を作成しましたので、貴管下の各単位団関係者(保護者含む)に周知するとともに、今後も警戒を怠ることなく、感染防止対策を講じてくださるようお願いいたします。

なお、マスクの取り扱いについては、各中央競技団体のガイドラインを踏まえて対応するよう御指導をお願いいたします。

別 添

- 1 「秋田県スポーツ少年団活動ガイドライン(令和4年9月10日時点)」
- 2 別紙「スポーツ少年団活動の実施における遵守事項(令和4年9月10日から)」

〈本件の問い合わせ先〉

秋田県スポーツ少年団事務局
(秋田県スポーツ科学センター内)
担当：二階堂、七尾
TEL 018-866-3916
FAX 018-864-5752